

お知らせ

令和8年 6月15日

資料提供先：鳥取県政記者会  
鳥取市政記者クラブ

## 千代川の刈草・流木を無償提供します！ ～資源を有効活用～

- 堤防の異状を把握するため、年間2回、堤防の除草を実施しています。
- 発生した刈草や流木の資源の有効活用に取り組むため、希望者に無償で提供します。
- 6月上旬より随時受付しますので、引取りを希望される方は、河原流域治水出張所へお問い合わせ・お申し込みください。
- 刈草、流木の引渡しは、ご希望の日程をうかがったうえ、当方よりお示しする各提供場所付近の最寄りの待ち合わせ場所にて待ち合わせし、引渡し箇所までご案内します。  
なお、刈草の大口希望の方に限り、国による農場までの直接運搬も可能です。  
(詳細は下表及び別紙1、1-2参照)
- 先着順のため、お早めにお申し込みください。
- 刈草処分のコスト縮減になりますので、みなさまの積極的な申し込みをお願いします。

千代川源太橋より下流区間		千代川源太橋より上流区間	
提供個数	1日360個(ロール)以上	提供個数	1日200個(ロール)以上
運搬範囲	旧鳥取市、福部町、国府町	運搬範囲	旧鳥取市、河原町、用瀬町、佐治町、八頭町
搬入路	搬入口に3tダンプトラックが進入できる幅員(2.5m以上)があること	搬入路	搬入口に3tダンプトラックが進入できる幅員(2.5m以上)があること

- 提供する資源 刈草・流木(詳細は別紙1、2参照)
- 申込方法 希望者は「別紙 申請書」に必要事項をご記入のうえ、下記の申請窓口へ送付または持参してください。申請書は窓口でも配布しています。
- 提供開始日 令和8年6月上旬～ ※なくなり次第終了
- 申請窓口・問い合わせ先 河原流域治水出張所(受付時間 平日 9:00～17:00)  
住所：鳥取市河原町長瀬56-1 電話：0858-85-0517

### 問い合わせ先

#### 国土交通省中国地方整備局鳥取河川国道事務所

副所長(河川) 若井 克文 わかい かつふみ  
【担当】 河川管理課長 中脇 大 なかわき だい  
電話：0857-22-8435(代表)

(担当出張所) 河原流域治水出張所(前田、西垣) 電話：0858-85-0517



(別紙 1)

## 刈草・流木の提供について

### ○刈草

- ・堤防を除草したときの刈草です。
- ・ロールにしない状態での提供も可能です。
- ・過去には果樹園や牧場の方に提供しました。



ロール作成の様子



1ロール  
直径60cm×長さ80cm程度



果樹園の提供



果樹園の提供

(別紙 1 - 2)

# 刈草・流木の提供について

## ○刈草提供場所

(刈草提供場所)



(別紙2)

## 刈草・流木の提供について

### ○流木

- ・千代川河口に流着した流木です。
- ・大きさは不揃いです。
- ・流木に含まれる塩分はおおむね0.3%未満です。
- ・過去にはアートに利用された方もいます。

(流木仮置場)

